

お元気ですか

つかじさちの

メール便

第866号



日本共産党高知県議会活動報告

2019年3月4日発行

電話 088-823-9524 (議会控室)

088-843-9281 (自宅)



平和憲法守りぬく、国民大運動と ～地域・職場・学園で3,000万署名を～

教員の多忙化解消へ 本気の取り組みを！

行過ぎる都活動に休養や日教制限を

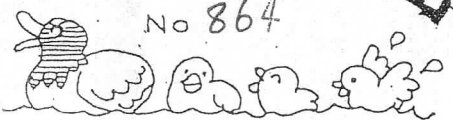
教職員の長時間労働が社会問題化しています。私たちも、教員に疲れて何度も県議会でも改革を求めました。私たちの追求に対し県教委は多忙とは認めず、「多忙化感」だとして突然把握や対策に本気で取り組まなかった。しかし、文部科学省が世論と運動に押され

態を調査。その結果、全国の小・中学校の80%から90%の教員が、月50時間を超える過剰勤務となっていることが判明。労働基準法で制限と決められている45時間にせめて単縮していくことが緊急に求められています。乙井県議に、県教委は中学校での運動部活動に対し、文科省のガイド

ラインに沿うよう、①平日/日、週末/日の休養日の設定。②活動時間は平日の時間、その他は若干時間程度とする。③提案を行い、文化庁にも対応するよう要請。また、根本改善のために教員定数も増やす等、ひき続き頑張ります。

つかじさちの日記

No 864



県議会質問の傍聴に来て下さい

3月7日(水) 問-答
▶ 11時～ 吉良 富 県議
3つもの貧困対策、ヒキコ問題
▶ 14時20分～ 塚地
戦争遺跡、給付型奨学金

安倍首相は、2019年は新憲法と、期限をきっての改憲に暴走を強めています。合意の解消や教育の無償化なども改訂の項目に入れ改憲のねらいをこまかくつづけています。これらの項目は、法律を変えることで実現は可能ですが改憲のハードルを下げ、戦争放棄とかかげた憲法9条に手をつける。そんなことは、絶対に認められません。平和憲法を守る運動に、ぜひご協力下さいませ。

早くも3月に入り、春らしい風を感じます。あいは、冷たい風の日もあり、三寒四温を繰り返す日々です。このコーナーで父の事をお知らせするため、あちこちであらまの声をかけていただき、恐縮しています。ふとそしーさかぶります。2月県議会も開会し、議案の精査に質問準備にと忙しい日常に、かかっています。お返事は、本当にありがとうございます。就職や進学など新年度に向けて頑張っている若者たちの姿に勇気と元気をもらっています。